

議題 1

介護現場の生産性向上に係る 県の取組

青森県健康医療福祉部高齢福祉保険課

介護生産性向上推進総合事業

青森県介護現場課題解決会議（R4.12設置）

設置目的

青森県における介護現場の課題解決、生産性向上等に取り組むため、関係団体と協力し、地域における課題や取組等を踏まえた事業を推進することを目的に設置。

- （１）介護サービスの質の維持・向上、介護人材の確保・定着等、地域における介護現場の課題に即した対応方針を策定すること。
- （２）対応方針に基づき、支援の内容や事業所について協議を行うこと。
- （３）介護事業所の生産性向上に係る取組の推進に関する情報共有、意見交換、連携及び協議を行うこと。
- （４）介護人材確保・定着等に関する意見を交換すること。

開催状況

<R4> R5.1 介護現場課題解決会議について

<R5> R5.7 第1回 基本方針検討

R5.10 第2回 基本方針検討、事業所調査の実施について

R5.12(書面) 第3回 基本方針最終案、

伴走支援モデル事業所の選定、センターの開設

<R6> R6.12 事業所調査結果、伴走支援モデル事業所実施報告

<R7> R7.7(書面)

伴走支援モデル事業所の選定

あおもり介護生産性向上相談センター（R6.1 設置）

介護現場の生産性向上に関する総合相談窓口を青森県社会福祉協議会に設置

相談の受付

業務改善や介護テクノロジー導入に関する相談等の生産性向上に関する総合相談の受付

介護テクノロジーの常設展示

県民福祉プラザに27機器を展示

セミナーの開催

生産性向上の取組や介護テクノロジー導入に関するセミナーの開催

介護テクノロジーの巡回展示

県内5か所を回り、機器の展示のほか、ミニセミナーを開催

生産性向上取組への伴走支援

業務改善に取り組むモデル事業所への支援

介護テクノロジーの試用貸出

無料で機器の貸出

介護テクノロジー補助金の受付

テクノロジー導入補助の相談・申請受付

あおもり介護生産性向上相談センター

☎ 017-777-0012

平日9:00~17:00

<https://aosyakyo.jp/>

あおもりノーリフティングケア推進事業

内容

介護職員の身体的負担の軽減、働きやすい職場環境づくりに向けて、ノーリフティングケア（介護する側・される側双方に優しく、安全で安心な「持ち上げない・抱え上げない・引きずらないケア」）の導入を県内各施設・事業所において普及、推進する。

取組状況

○令和元年から令和6年度までに、ノーリフティングケアを実践するための研修を受講。

→ モデル推進施設として、37事業所が参加

○令和7年度は、以下の取組を実施

(1)あおもりノーリフティングケア推進研究会設置（施設代表者、学識経験者、職能団体等）

(2) 指導者養成 研修への派遣等

(3) 意識改革と体制づくり(組織を管理者と職員の両面から動かす)

①管理者向け研修（職場の労働安全衛生という視点を踏まえて、必要性や期待される効果を伝える。）

②事業所リーダー職員向け研修（力任せの介護が職員や利用者にも及ぼす影響をしっかりと認識した上で、正しいケア技術の習得や職場における課題分析と改善手法の検討を行う）

③ノーリフティングケア推進施設（37事業所）による横展開の取組

・各圏域において普及・推進活動を行う。

あおもりノーリフティングケア推進法人と主な事業所の所在地

6年間で37推進法人

★令和元年度推進法人：5ヶ所

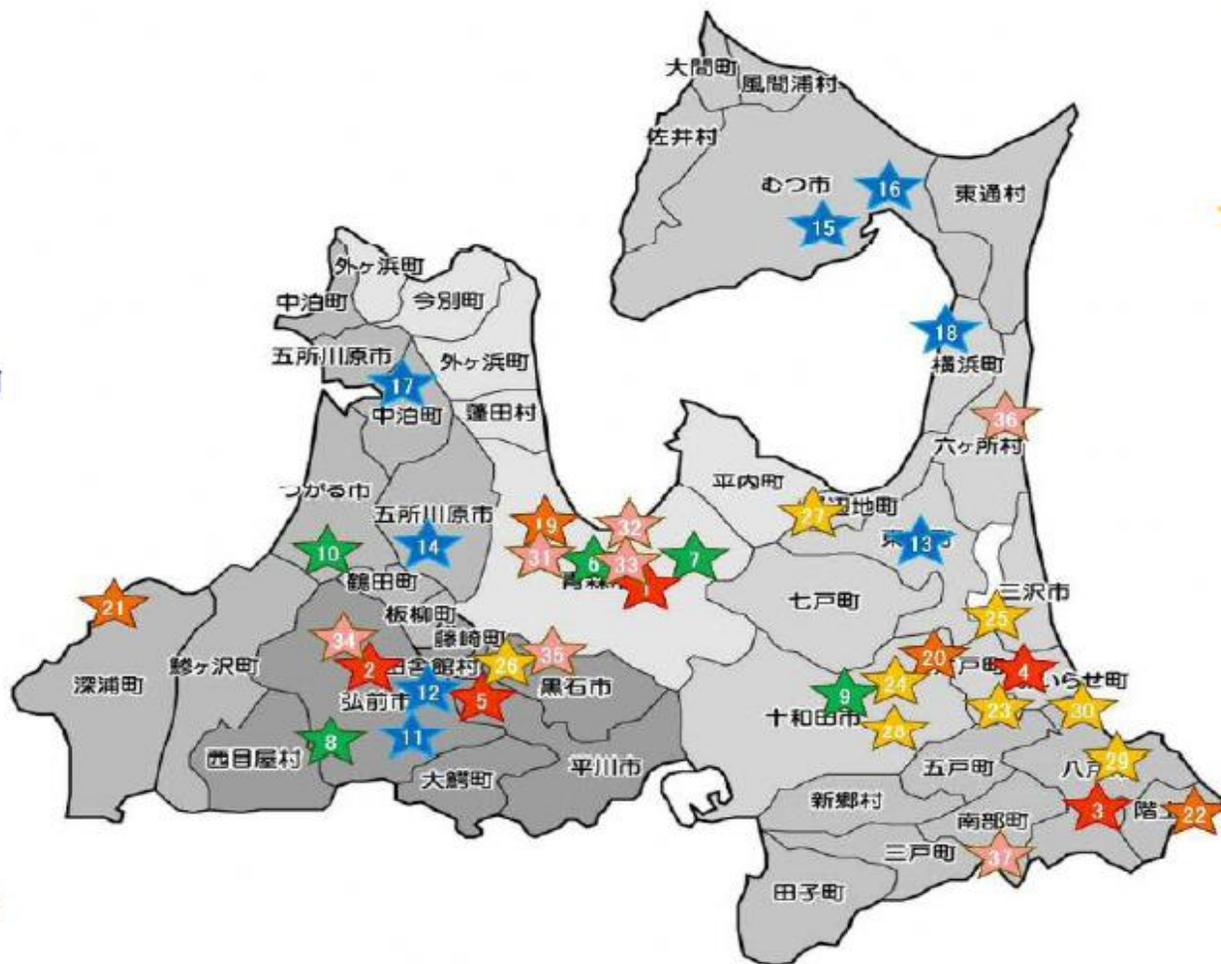
- ① (福) 平元会 / (特養) 正寿園
- ② (医) サンメディコ / (老健) ヴィラ弘前
- ③ (福) スプリング / (特養) 福寿草インスプリング
- ④ (福) 奥入瀬会 / (特養) 百石荘
- ⑤ (福) 緑風会 / (特養) 緑青園

★令和2年度推進法人：5ヶ所

- ⑥ 青森保健生活協同組合 / 看護小規模 ひまわり
- ⑦ (福) 和幸園 / (特養) 和幸園
- ⑧ (福) 津軽富士見会 / ケアセンター弘前
- ⑨ (福) みやぎ会 / (老健) とわだ
- ⑩ (福) 柏友会 / (特養) 桑寿園

★令和3年度推進法人：8ヶ所

- ⑪ (福) 嶽陽会 / (特養) 松山荘
- ⑫ (福) 愛成会 / (特養) 弘前静光園
- ⑬ (福) 秋葉会 / (特養) 彩香園アルテリーベ
- ⑭ (福) 若菜会 / (特養) あかね荘
- ⑮ (福) 桜木会 / (特養) 桜木園
- ⑯ (福) 青森社会福祉振興団 / (特養) みちのく荘
- ⑰ (福) 内潟療護園 / (特養) きりん館
- ⑱ (福) 貴望会 / (特養) なのはな苑



★令和4年度推進法人：4ヶ所

- ⑲ (福) 敬仁会 / (特養) 鶴ヶ丘苑
- ⑳ (福) 八甲田会 / (特養) 八甲荘
- ㉑ (福) 西寿会 / (特養) はまなす荘
- ㉒ (福) 徳望会 / (特養) 見心園

★令和5年度推進法人：8ヶ所

- ㉓ (医) 仁泉会 / (老健) しもだ
- ㉔ (福) 福祉の里 / (老健) みのり苑
- ㉕ (福) 楽晴会 / (特養) 栄町ぬくもりの家
- ㉖ (福) 報徳会 / 黒石特養
- ㉗ (福) 吉幸会 / (特養) 「野辺地ホーム」
- ㉘ (福) 至誠会 / (特養) 一葉園
- ㉙ (福) 友の会 / (特養) ほっとハウス
- ㉚ (福) 寿栄会 / (特養) 寿楽荘

★令和6年度モデル施：7ヶ所

- ㉛ (福) 桐栄会 / (特養) つるがさか
- ㉜ (福) 青森県すこやか福祉事業団 / (特養) すこやか苑
- ㉝ (福) 中央福祉会 / (特養) 勝田三思園
- ㉞ (福) 七峰会 / (特養) サンアップルホーム
- ㉟ (福) すみれ会 / すみれ特養
- ㊱ (福) 松緑福祉会 / (特養) ぼんてん荘
- ㊲ (福) 恵生会 / ショートステイ八幡のゆ

1 介護テクノロジー導入支援

内容

介護従事者の身体的負担や介護従事者の身体的負担や介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化を目的とした介護テクノロジーの定着を支援するとともに、介護サービスの質の向上を図るため、導入経費の一部を支援する。

補助対象経費	補助率・補助基準額
<p>(1) 介護テクノロジー等の導入支援 ①「介護テクノロジー利用の重点分野」に該当 ②①以外 → 介護従事者の身体的負担の軽減や間接業務時間の削減等の業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための職場環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながるもの</p>	<p>◎補助率 4/5 ◎補助基準額（上限額） ・（1）①重点分野機器の「移乗支援」「入浴支援」及び② 100万円 ・（1）①重点分野機器の「介護業務支援」のうち、介護ソフト 250万円 ・（1）上記以外の機器 30万円 ・（2）1,000万円 ・（3）48万円</p>
<p>(2) 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援 重点分野の「介護業務支援」に該当するテクノロジーと、そのテクノロジーと連動することで効果が高まると判断できるテクノロジーを導入する場合</p>	
<p>(3) 導入支援と一体的に行う業務改善支援 (1)(2)のテクノロジー導入事業所は必須 以下のいずれかを実施 ①コンサルティング会社等による業務改善支援 ②介護生産性向上総合相談センター等による業務改善支援</p>	

各種補助事業

1 介護テクノロジー導入支援

実績	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	介護テクノロジー（介護ロボット・ICT）	64か所	125,293千円	117か所	172,632千円	145か所	478,312千円	169か所

※左欄は事業所数、右欄は交付額

※R4～R6は確定額、R7は交付決定額

2 介護事業所業務改善支援事業

内容

介護事業所が、厚生労働省作成「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき、知識・経験を有する第三者（業務改善支援事業者）の支援を受けて職場環境の改善を図った場合、その経費に対して補助する。

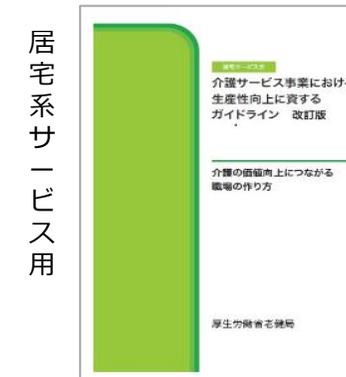
※補助率 1 / 2、補助額の上限は、1 事業所あたり 3 0 0 千円

実績

R6年度 交付申請なし

R7年度 交付決定 9 事業所 計 8 5 4 千円

厚生労働省のガイドライン



3 小規模介護事業者等職場環境改善事業

内容

小規模法人（1法人当たり1の施設又は事業所のみを運営するような法人等。）を1以上含む、複数の法人により構成される事業者グループが協働して行う取組に対する支援等を通じて、経営の安定化に向けた協働化・大規模化等による職場環境の改善に資する取組に要する経費を補助する。

- ・合同での人材募集や一括採用等による人材確保や共同での職場の魅力発信
- ・共同送迎の実施に向けた調査等
- ・共同発注による福利厚生充実や職場環境改善等、従業員の職場定着や職場の魅力向上に資する取組
- ・合同研修や人事交流の実施等、共同での人材育成
- ・人事管理や給与制度、福利厚生等のシステム・制度の共通化
- ・加算の取得事務を含む業務の集約・共同での外部化 等

※補助率 4 / 5、補助額の上限は、事業者グループを構成する法人数 1 につき1,200千円。訪問介護事業所経営法人は、300千円加算。1事業者グループあたり最大12,000千円。

実績

R6年度 交付申請なし R7年度 交付申請なし

議題 2

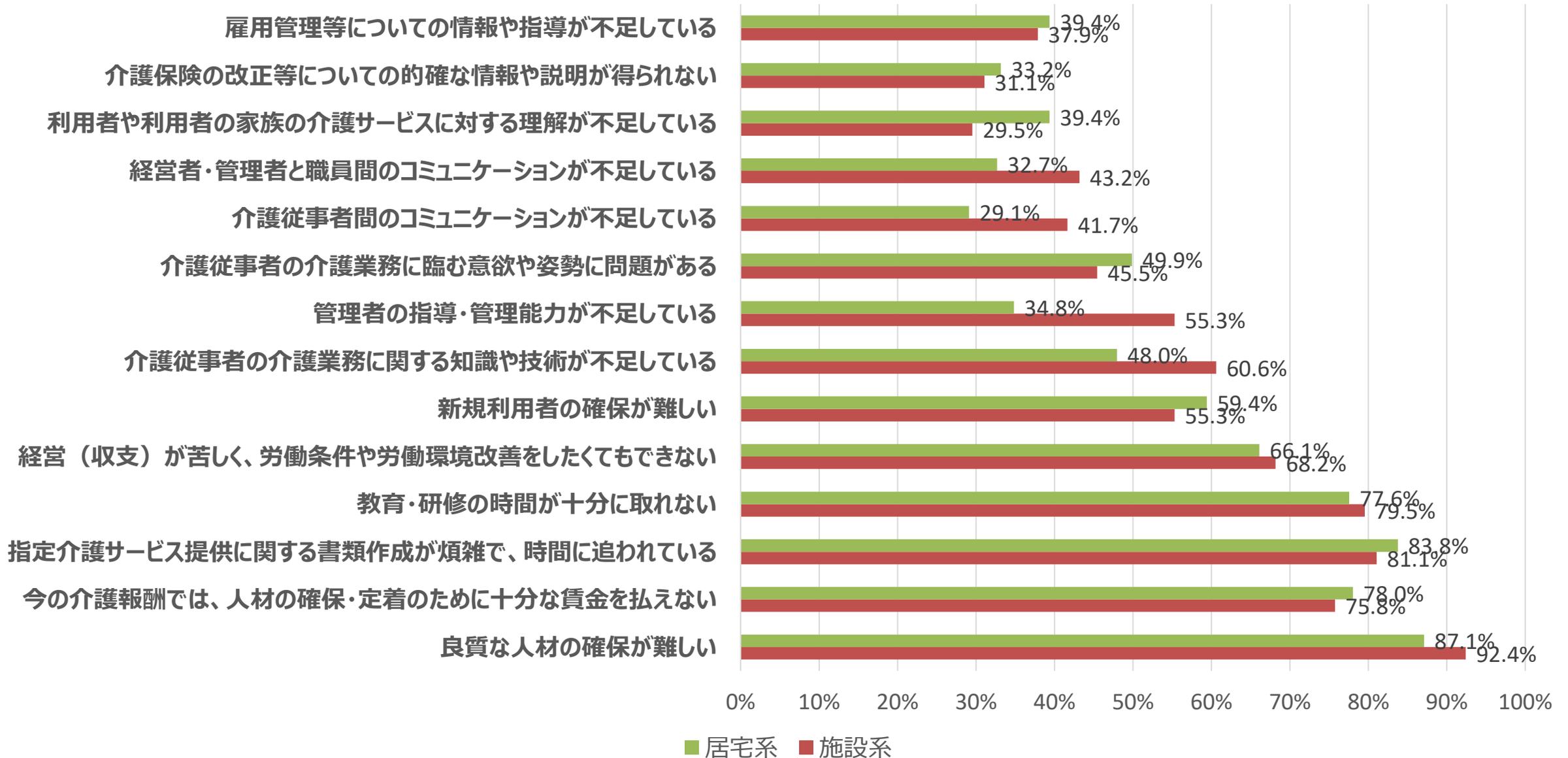
介護生産性向上に関する事業所調査

令和5年度に引き続き、介護事業所を対象に生産性向上取組に関するアンケート調査を実施

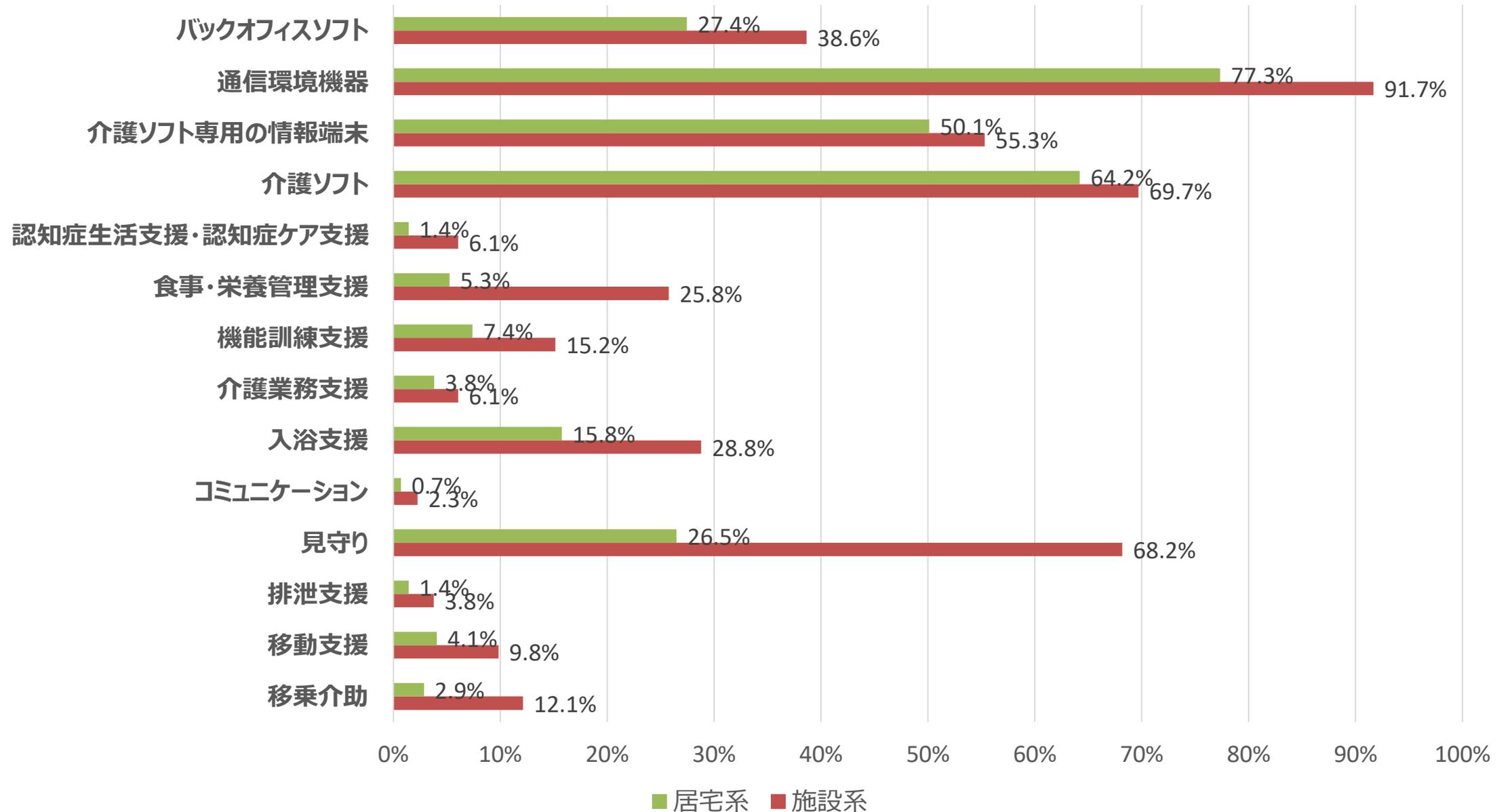
- ・ 調査時期：令和7年1月～令和7年2月
- ・ 対象：県内の介護サービス事業所
(2,446事業所 施設系557、居宅系1,889)
- ・ 調査方法：インターネット
- ・ 回収状況：551事業所（施設系132 居宅系419）

※施設系：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、（介護予防）認知症対応型共同生活介護
居宅系：上記以外

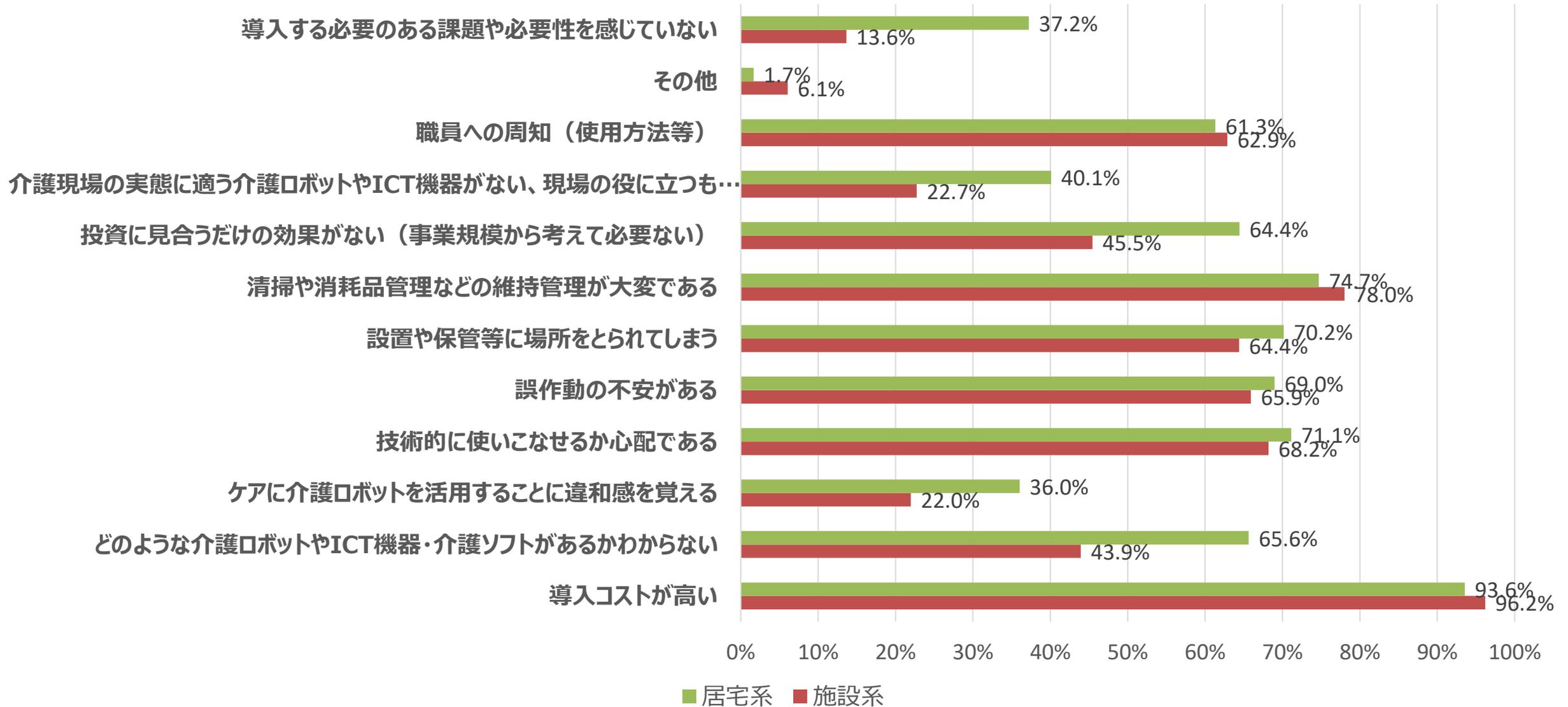
(1) 介護事業所が抱える運営上の課題



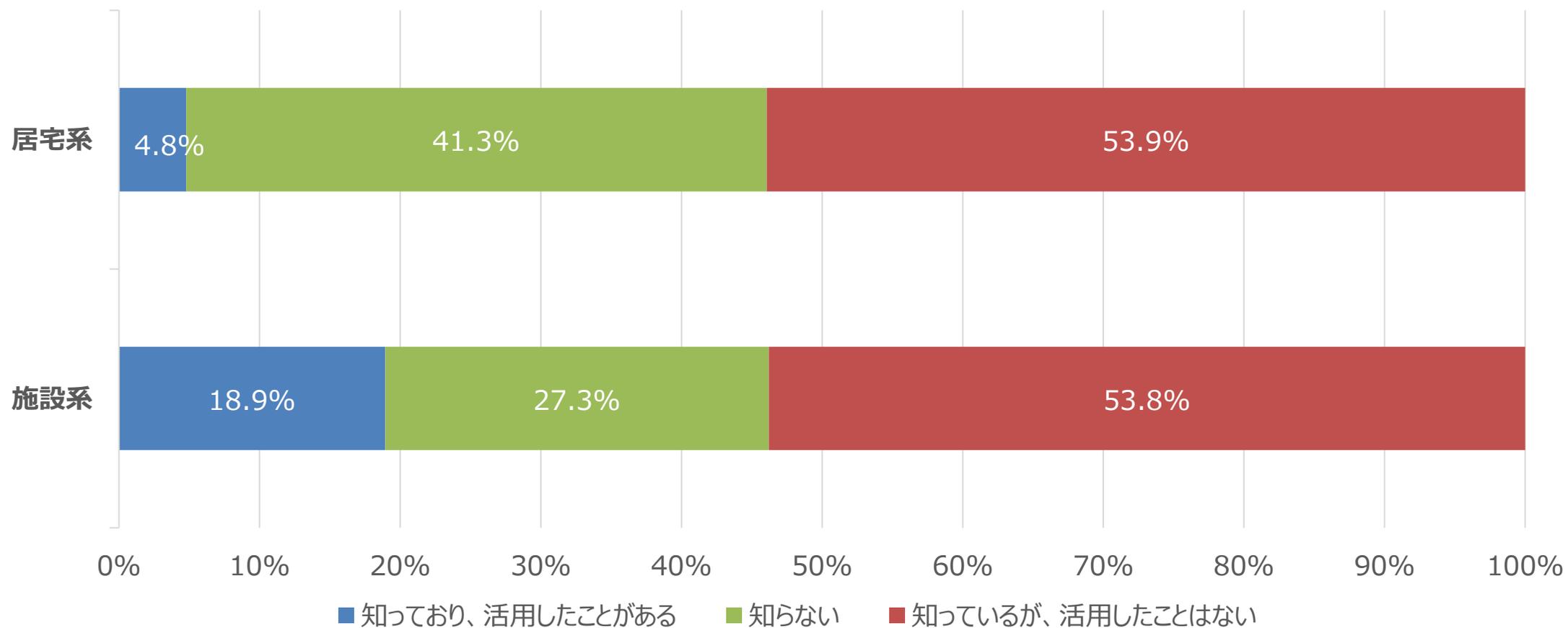
(2) 介護ロボット・ICT導入状況について



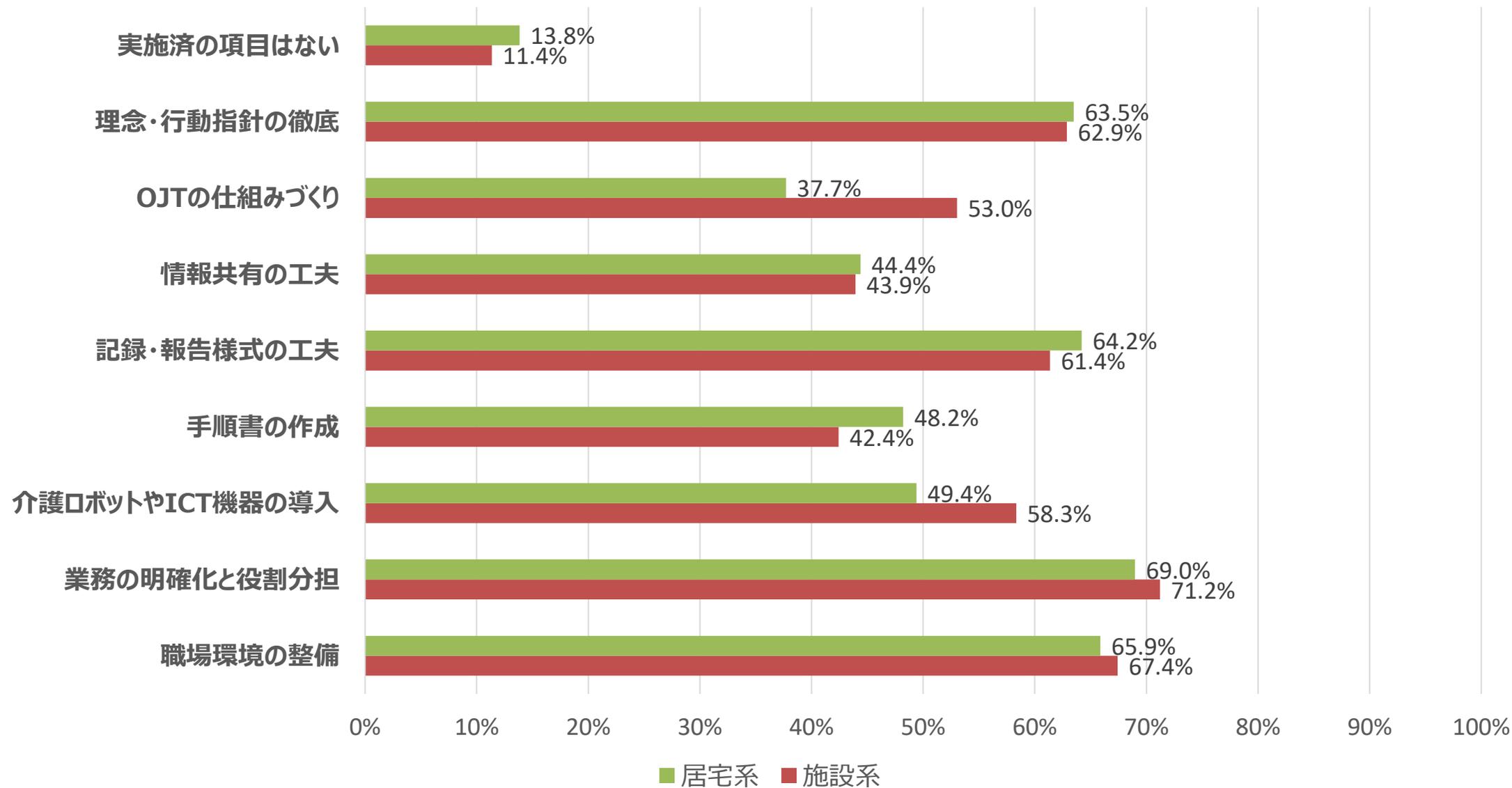
(3) 導入の課題



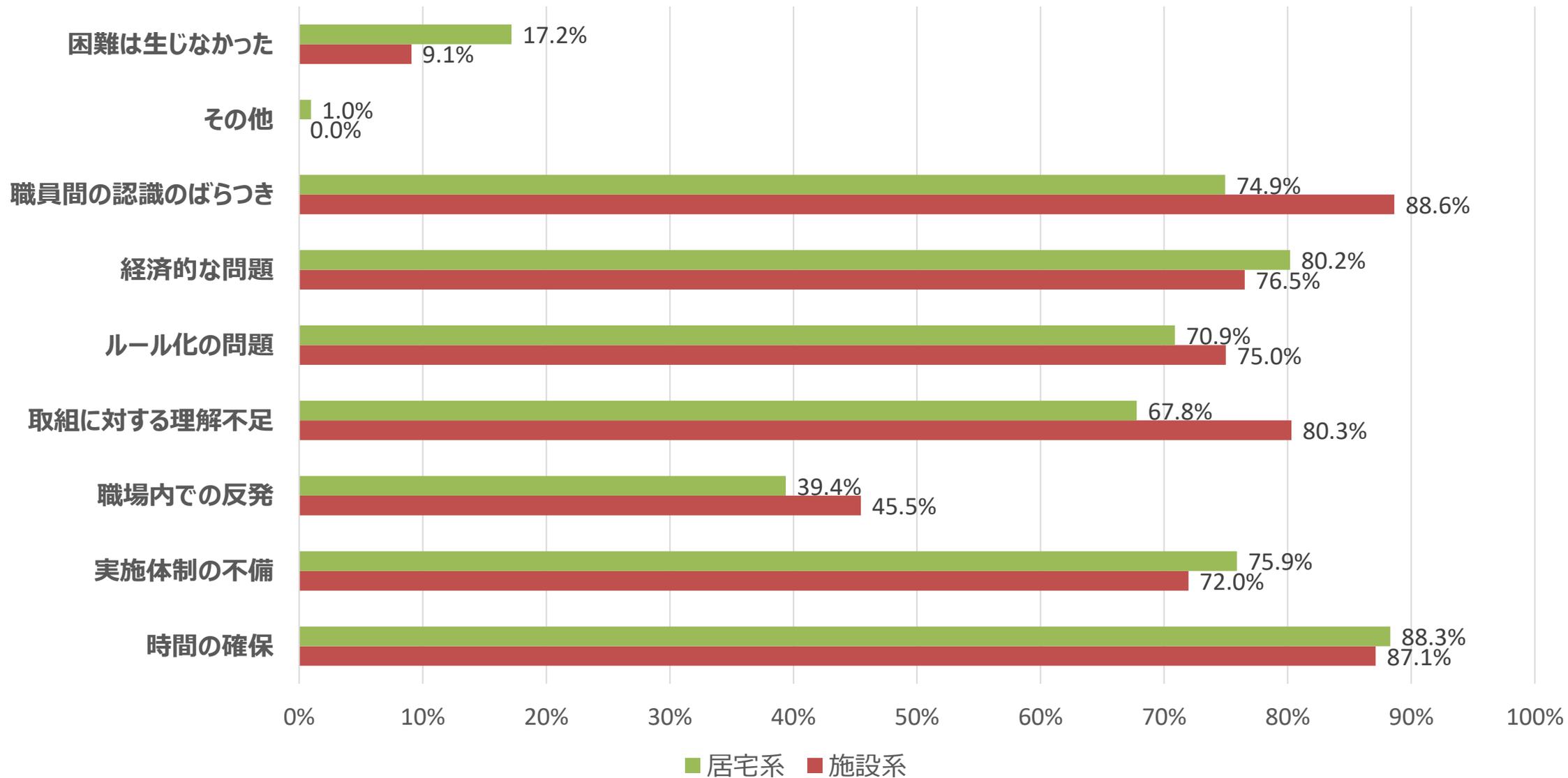
(4) あおもり介護生産性向上相談センターについて



(5) 生産性向上の実施済取組



(6) 生産性向上取組当たりの（予想される）課題



**R6年度調査
自由記述分析
USER LOCALにわるテキストマイニング**

青森県立保健大学 健康科学部 社会福祉学科
工藤英明教授による分析

経済的コスト削減への取組・課題

1. コスト削減の限界

物価高や人件費の上昇により、安価な商品への切り替えが必ずしも良い結果をもたらさない。安い物は質が低下する可能性がある。

2. 経営の厳しさ

「年々、人件費上昇、水道光熱費や燃料費等の高騰により経営は厳しい」。経済的な困難に直面しており、コスト削減が難しい状況が続いている。

3. 取り組みとその効果

LED照明の導入やペーパーレス化などの取り組みを行っているが、「経費削減への職員の意欲に欠ける」との声もあり、効果が乏しい。

4. 人材確保の課題

高額な人材紹介料が経済的負担となっており、「紹介業者が非常に高額である」ため、コストが見合わない状況が続いている。

5. 全体的な経費の増加

「物価高での経費負担の増加と介護報酬の低迷により、コスト削減の取組効果が体現出来ない」。全体的にコストが上昇しているため、削減努力が追いつかない。

時間的コスト削減の工夫・課題

1. 業務負担の増加

介護保険法改正により、事務量が増加し、効率化のための機器導入があっても実質的な負担は変わらない。「介護保険法改正で事務量が増えた。」

2. 人材不足の影響

人材難の状況が続いており、時間のコスト削減が難しいと感じている。「そもそも人材難な状況でどうやって時間のコスト削減に取り組めばよいか逆に提案してほしい。」

3. ICT導入の課題

ICT機器や介護ソフトの導入が進められているが、職員の抵抗や習得に時間がかかり、効率化が進んでいない。「ICT等新しい事の受入れが難しい人材もいる。」

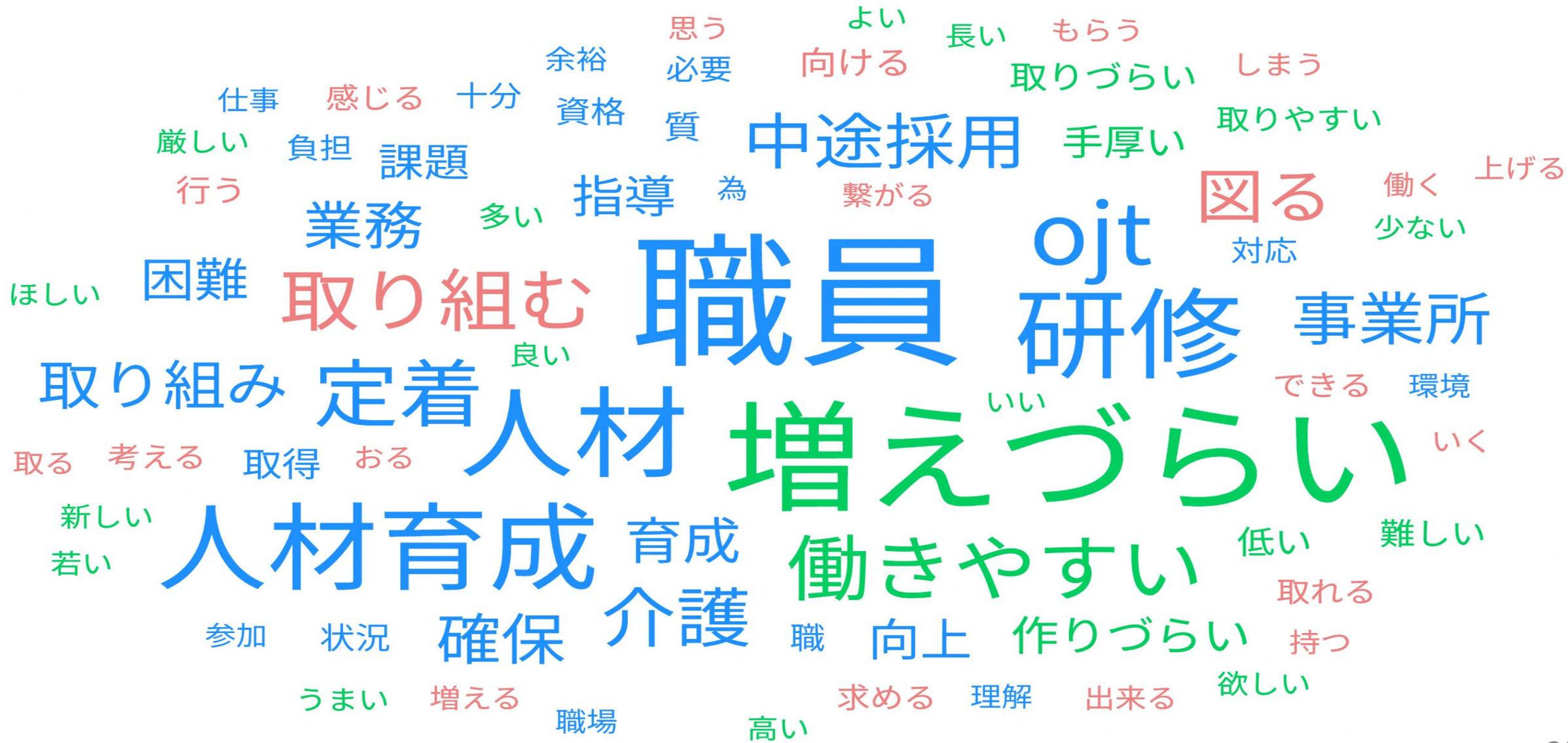
4. サービスの質と効率のジレンマ

時間やコストを削減することがサービスの質に影響を与える懸念がある。「時間やコストを削るとサービスも結果的に衰退している気がする。」

5. 業務の見直しと改善の必要性

業務内容の見直しや優先順位の設定が求められており、業務のバランスを取る工夫が必要とされている。「業務内容の見直し（重要度が低く、必要性も低いものは見送る等）、業務内容の見える化（何を行うか具体的にする）。」

人材育成や定着への取組・課題



人材育成や定着への取組・課題

1. 人材育成の困難さ

「育成困難な人材が多く、権利だけを主張する自己中心的人材が多い気がする。」という現状があり、育成に必要な時間やリソースが不足。

2. 職場環境の改善

「働きやすい環境整備・業務改善の構築」が求められており、特に地域によるワークライフバランスの差が影響。

3. 人材確保の難しさ

「求人募集しても来ない」状況が続いており、特に若年層の雇用が難しいと感じている。経済的な余裕がないため、報酬が低く、魅力を発信する必要。

4. 研修とフォローアップ

「年2回の職員研修と新人職員の研修をもれなく行っていく」など、研修の充実を図っているが、時間的な余裕がないため十分な育成ができていない。

5. コミュニケーションの重要性

「職員間のコミュニケーションはうまく取れていると感じているが、本音はわからない。」という課題があり、価値観の違いを解消するためのミーティングが必要。

行政や機関団体に求める支援

1. 最低賃金と報酬の改善

「最低賃金を上げた分の対価保証（報酬額アップ）を当然に求めたい」との要望があり、特に中小企業のモチベーションを考慮した改善。

2. 介護報酬の見直し

「介護報酬を上げてほしい」との意見があり、食費や居住費の実態に合った見直しが必要。

3. 生産性向上のための支援

「生産性向上（業務改善）を推進するにあたり、補助金の増額を希望」とし、施設設備等の更新や購入に対する財政支援。

4. 行政の役割と業務改善

「公務員は24時間体制で虐待などに関われる体制を確保してほしい」との要望があり、書類作成の効率化や業務の滞りを防ぐための改善。

5. ICT技術の導入と支援

「介護ロボット・ICT技術の導入経費の補助について、対象経費の拡大」を求め、業務効率化に向けた取り組みの充実が必要。介護報酬の改定が3年ごとであるため、物価高騰や賃金向上に柔軟に対応。

議題 3

介護生産性向上（業務改善）
モデル事業所について

伴走支援を行うモデル事業所について

1 伴走支援を行うモデル事業所の選定方法等について

＜令和8年度の方針案＞

・6介護事業所に対して支援を実施

・6介護事業所のサービス種別は、施設系3事業所、居宅系3事業所の計6事業所（うち、1事業所は、一事業所のみを経営しているの小規模法人の事業所）

・選定の流れ

公募 → ヒアリング（申込動機、抱えている課題、テクノロジーの導入意向、経営者の支援、横展開への協力体制等） → 候補選定 → 委員意見聴取 → 決定

※伴走支援

介護現場が抱える生産性向上に関する課題について、センターとアドバイザーが、「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」（厚生労働省老健局作成）に沿った業務改善へのコンサルティング支援を実施し、現状分析と事後評価を行い、介護業務全般の業務改善による生産性向上を目指す取り組み。

これまで、令和5～6年度にかけて2介護事業所に実施。令和7年度は3介護事業所において実施中。

議題 4

介護生産性向上に係る
K P I (案) について

KPI（案）の策定について

国の実施要綱では、都道府県介護現場革新会議等の議論を踏まえ、**都道府県ごとに**、取組方針に基づく各種取組の進捗を適切に把握・検証するための**KPIを設定**することとされている

<国が示す参考KPI>

①テクノロジーの導入率

(2026年50%、2029年90%超の導入達成を目標とし、現時点の導入率からの毎年の必要上昇率を算定)

→ 国で公開している県の導入率を用いて設定

②伴走支援の実施について、生産性向上推進体制加算（I）算定開始時に求める生産性向上の取組の成果 (総業務時間や超過勤務時間の縮減、年次有給休暇の取得拡大等)と同等の効果を創出

→ R8年度からの設定を検討

③ワンストップ窓口における「相談対応件数」「研修受講者数」「試用貸出から導入に至った割合」

→ 相談対応件数及び研修受講者数は設定し、試用貸出から導入に至った割合は、R8年度からの設定を検討

④協働化・大規模化推進のためのネットワーキングイベントの開催（年1回以上）

(小規模事業所等が集まり、情報交換や協働化の取組にかかわるマッチング等を行うイベント)

→ 開催していないため、設定は困難

→ 国が示すKPIを参考に次のとおり設定

KPI (案)

指標 1

介護テクノロジーの導入状況

KPI

項目	現状値	目標値	目標設定の根拠
ICTや介護ロボットを導入している介護事業者の割合 (定義・評価方法) 介護現場の生産性向上に関するダッシュボード（デジタル庁）に掲載されているICT・介護ロボット等の導入事業者割合の都道府県別状況	R7年6月末 32.7%	R8年 50%	厚生労働省が設定しているKPIの目標値と同様

達成のための取組

- ・介護テクノロジー導入にかかる補助事業の実施
- ・センターにおける介護テクノロジー導入等に係るセミナーの開催
- ・介護テクノロジーの常設展示、5圏域での巡回展示及び介護テクノロジーの試用貸出の実施

KPI (案)

指標 2

ワンストップ窓口による支援 ①相談対応件数 ②セミナー受講者数

KPI

項目	現状値	目標値	目標設定の根拠
①あおり介護生産性向上相談センターで受け付けた相談対応件数 (定義・評価方法) 一年度内にセンターで受け付けた相談対応延べ件数	R6年度 161件	R8年度 427件	R7年度11月までの実績から算出 $283 \text{件} \div 8 \text{月} = 35.37 \text{件}(36 \text{件})$ $36 \text{件} \times 4 \text{月} = 144 \text{件}$ $283 \text{件} + 144 \text{件} = 427 \text{件}$
②生産性向上の取組等に関するセミナーの受講者数 (定義・評価方法) センターが、生産性向上の取組を広く普及・啓発することや介護テクノロジーの導入の支援等を目的として開催したセミナーへの延べ参加者数 (7回)	R6年度 533人	R8年度 555人	R7年度11月までの実績から算出 R7年度 6回分 475人 $475 \text{件} \div 6 \text{回} = 79.1 \text{人}(80 \text{人})$ $475 \text{人} + 80 \text{人} = 555 \text{人}$

達成のための取組

- ・「あおり介護生産性向上相談センター」の事業所への周知 (チラシ、ホームページによる案内)
- ・センターによる生産性向上取組セミナーの開催と事業所への参加呼びかけ

KPI (案)

指標 3

介護現場における生産性向上・業務改善の取組

KPI

項目	現状値	目標値	目標設定の根拠
<p>①生産性向上に資するガイドラインで示す業務改善に取り組んだ介護事業所の割合</p> <p>(定義・評価方法) 生産性向上に関する事業所調査において、下記の①～⑧に取り組んだ事業所の割合の平均値</p> <p>①職場環境の整備 ②業務の明確化と役割分担 ③介護ロボットやICTの導入 ④手順書の作成 ⑤記録・報告様式の工夫 ⑥情報共有の工夫 ⑦OJTの仕組みづくり ⑧理念・行動指針の徹底</p>	R6年度 55.8%	R8年度 60%	<p>R6年度実績から目標値算出 実績値→目標値</p> <p>①66.2%→70%②69.5%→70% ③51.5%→55%④46.8%→50% ⑤63.5%→65%⑥44.3%→50% ⑦41.4%→50%⑧63.3%→65%</p> <p>①～⑧R6実績値の平均55.8% ①～⑧目標値の平均59.37% (60%)</p>
<p>②伴走支援を行った介護事業所が引き続き生産性向上や業務改善に取り組んでいる事業所の割合</p> <p>(定義・評価方法) 伴走支援終了後も、継続して業務改善に取り組んでいるかを、支援終了後から概ね6月後に確認する</p>	—	100%	<p>伴走支援の目的は、地域のモデルとなる事業所を創出することであるため、伴走支援後も継続して取り組む</p>

達成のための取組

- ・「生産性向上に資するガイドライン」の周知啓発
- ・伴走支援による生産性向上・業務改善の取組手法の助言
- ・センターにおける介護テクノロジー(貸出含む) や業務改善に関する相談対応
- ・伴走支援成果報告会の開催
- ・生産性向上取組等セミナーの開催 (業務改善の手法・取組事例紹介の周知)

KPI (案)

指標 4

生産性向上推進体制加算取得事業所の取得状況

KPI

項目	現状値	目標値	目標設定の根拠
生産性向上推進体制加算（Ⅰ・Ⅱ）を取得している事業所の割合 (定義・評価方法) 年度末時点において、加算（Ⅰ＋Ⅱ）を取得している事業所数÷加算の取得が可能な事業所数（介護台帳システムから抽出)	R6年度 10.9%	R8年度 全国平均以上	「あおり高齢者すこやか自立プラン2024」の目標と同様

達成のための取組

- ・生産性向上推進体制加算の取得に関する事業所への情報提供（介護テクノロジー導入補助金交付決定時等）
- ・セミナーでの加算取得に関する周知
- ・センターでの加算に関する相談対応

KPI (案)

指標 5

ノーリフティングケアを実践している事業所の状況

KPI

項目	現状値	目標値	目標設定の根拠
ノーリフティングケアに取り組んでいる事業所の割合 (定義・評価方法) 青森県老人福祉協会が実施している調査	R6年度 特別養護老人ホーム： 70.2% 介護老人保健施設： 42.9% グループホーム： 31.0%	R8年度 80%	「あおもり高齢者すこやか自立プラン2024」の目標と同様

達成のための取組

- ・事業所の管理者向けや事業所リーダー向けの研修会の開催
- ・ノーリフティングケア推進施設による各圏域での事業所に対する普及推進活動の実施
- ・ノーリフティングケア推進指導者を養成するための研修への派遣

KPI (案) 候補

現時点では、現状値及び効果を図るデータがないため、目標値が設定できないが、令和8年度以降のKPIとして以下の指標も候補としたい。

指標候補

1 ワンストップ窓口における試用貸出からのテクノロジー導入割合

(定義・評価方法)

- ・センターでは、R6年度から試用貸出を開始している。
- ・R6年度中にセンターにおいて貸し出した事業所が、令和7年度中までに介護テクノロジーを導入した割合を算出する。(貸出年度の翌年度までの導入状況を確認する)
- ・R6年度貸出後の導入実績値が算出されてから、目標値を設定する。

2 伴走支援による生産性向上・業務改善の取組効果

(定義・評価方法)

- ・伴走支援は、R5～R6年度2事業所で実施。R7年度は3事業所で実施中だが、効果測定の方法を次のとおり定め、R8年度の伴走支援分から効果を確認する。
- ・効果測定の方法としては、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)算定時に求める「総業務時間や超過勤務時間の縮減」「年次有給休暇取得の拡大」等とするが、個々の事業所によって、課題は違うことから、あらかじめ課題に応じた目標を設定した上で、取組前後の効果を測定する。効果測定時期は、支援終了後概ね6月後とする。